

## 神奈川県災害派遣福祉チーム（DWAT）チーム員登録研修 参加報告

災害対策委員会 松田 梓

神奈川県では「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク」として、県と構成団体等と協働して、平時より災害発生時にも機能するネットワーク体制を整備するとともに、災害時要配慮者を広域に支援するため、研修等の実施により人材育成を図っています。災害時には、被災した市区町村で懸念される①膨大な量の災害対応、②行政機能の喪失、③マンパワーの不足、④災害時要配慮者への支援に対して、福祉的支援体制の整備に取り組んできました。本会は平成30年度より参画しています。

これまで、被災市町村からの派遣要請または県の判断により、主に福祉避難所に派遣することを想定していたため、福祉チームの要綱や登録名簿等は設置していませんでしたが、近年頻発する風水害や地震災害に対する取り組みとして、国のガイドラインに基づき、一般避難所において活動する神奈川県災害派遣福祉チーム「神奈川 DWAT※」を設置することになり、2021年2月24日にオンラインにて第1期チーム登録員登録研修が開催されました。本会からは、災害対策委員会、エリアコーディネーター、ブロックより7名が参加しました。

### 神奈川 DWAT チーム員の資格

「下記の資格を所有、又は職種に就いている（いた）者で、資格又は職種の実務経験が3年以上の者」としています。

#### ○資格

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、介護職員初任者研修修了者  
介護福祉士実務者研修修了者、相談支援専門員、保育士、看護師、理学療法士、臨床心理士  
認定心理士等

#### ○職種

生活相談員、生活支援員、介護職員、児童指導員、手話通訳者、地域包括支援センター職員等  
その他県知事が認めた者

#### ○派遣基準

災害救助法が適用され、または適用される可能性があると思われる程度の災害が発生した場合  
(原則として県内)

#### ○派遣先

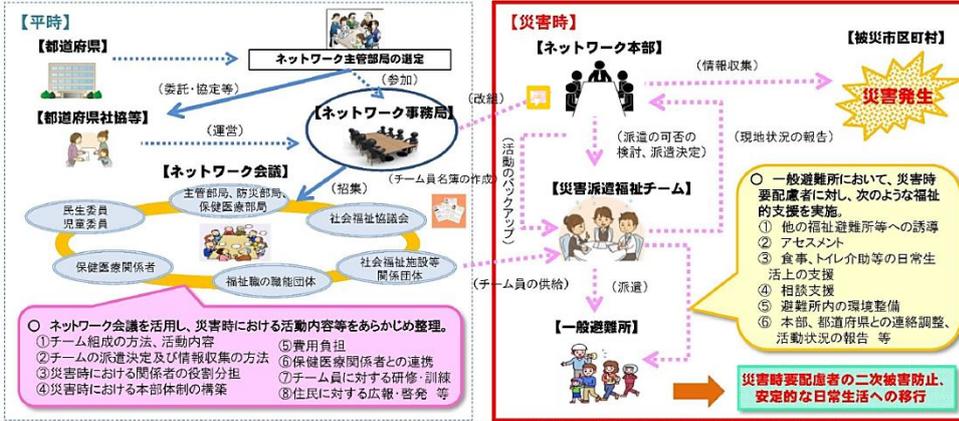
福祉避難所(協定施設)、社会福祉施設、(一般)避難所等

2021年度も神奈川 DWAT チーム員登録研修を開催する予定となっております。本会所属会員であれば参加可能です。事前に日程が分かり次第、災害対策委員会ホームページやフェイスブックページにて連絡いたします。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

※DWAT : Disaster Welfare Assistance Team

## 「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。



※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。

図 1 神奈川 DWAT 登録研修資料より



図 2 登録研修会の様子